解散公告

当社は、平成二十一年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

静岡市葵区東千代田二丁目二六番六六―七号

中武株式会社

代表清算人　白鳥　悟臣

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

三重県鈴鹿市神戸一丁目一一番二号

有限会社鈴鹿薬局

清算人　片岡　和子

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

兵庫県明石市西明石南町二丁目四番八号

六甲フーズ株式会社

代表清算人　塚本　晴之

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

和歌山県田辺市鮎川五九七番地の六

有限会社光和メンテナンス

清算人　稲田　年昭

解散公告

当社は、平成二十四年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

福岡県糟屋郡宇美町障子岳五丁目一二番九号

ナチュラルビューティー有限会社

清算人　米永ミネ子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十四年一月十七日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

埼玉県鴻巣市関新田一八一〇番地一

清算法人川里広島土地改良区

代表清算人　新井　良治

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年二月十七日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

千葉県佐倉市上座六〇一番地二

佐倉市井野東土地区画整理組合

清算人代表　藤代　篤彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月八日石川県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

石川県金沢市広坂一丁目二番二三号

財団法人北国文化事業団

代表清算人　古田　佳男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年一月二十日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十四年二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

長野県北安曇郡白馬村大字神城二七七二一番地四一五

特定非営利活動法人野のさと咲くらんぼ

清算人　田中　俊宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年一月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

静岡県御殿場市上小林八九七番地の三

社団法人上小林振興会

清算人　瀬戸　盛保

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

三重県多気郡大台町熊内一五九番地

社団法人熊内報徳社

代表清算人　廣田　幸照

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

三重県多気郡大台町菅木屋二〇三番地

社団法人菅木屋報徳社

代表清算人　吉田　禮二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十七日

大阪府大阪市中央区本町橋二番五号

社団法人大阪府中小企業総連盟

代表清算人　山口　春夫

繊維信用基金の民間出えん金（染色分）の最終返還についてのお知らせ

本協会は去る平成十六年度に繊維信用基金の民間出えん金の一部の返還を行いましたが、平成二十三年八月十日付けにて、独立行政法人中小企業基盤整備機構より同出えん金の残額が本協会に最終返還されました。

つきましては、ご出えんされている企業等は本公告掲載の翌日から一箇月以内に左記宛にFAXにてご連絡先等をお知らせ下さい。

本出えん金は昭和四十四年～四十七年にかけて繊維工業構造改善臨時措置法に基づくローラー捺染機の処理事業ならびに対米繊維輸出自主規制に係わる長期低利融資、臨時繊維産業特別対策に係わる特別措置が実施され、これに伴い繊維工業構造改善事業協会(現独立行政法人中小企業基盤整備機構)に出えん金を拠出し、債務保証を受けたものであります。

平成二十四年二月二十七日

東京都千代田区四番町四番地

社団法人日本染色協会

会長　八代　芳明

FAX　03―3262―7216

第6期決算公告

平成24年2月24日　兵庫県加古郡稲美町国安1123

株式会社エスコアハーツ

代表取締役　渡里　清幸

貸借対照表の要旨　（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	203,334	流動負債	152,590
固定資産	793	（うち賞与引当金）	(3,536)
有形固定資産	307	固定負債	1,050
投資その他の資産	486	（うち退職給付引当金）	(1,050)
		負債合計	153,640
		株主資本	50,487
		資本金	30,000
		利益剰余金	20,487
		その他利益剰余金	20,487
		（うち当期純利益）	(28,191)
		純資産合計	50,487
資産合計	204,127	負債・純資産合計	204,127